

児童生徒数の減少を背景に、市教育委員会では、「笠間市立小中学校適正配置実施計画」の策定に向け、保護者や地域の皆さんに笠間市立小中学校学区審議会答申の内容を説明し、意見を伺いました。  
先月号に引き続き、開催内容の一部(第5回南小学校、第14回岩間第三小学校開催分)を紹介します。詳しくは、市または教育委員会ホームページをご覧ください。

## ■統合方針・時期について

**意見** 統合ではなく小規模校の人数を増やすための議論をしたことがあるのか。

**回答** 検討委員会で7回、学区審議会では12回の議論の中では、統合ばかりでなく学区を見直して小規模校の人数を増やすべきだという意見が出ていました。しかし将来にわたって、適正規模を確保していくためには、統合することが望ましいということになりました。

**意見** 学区全体を白紙にして東西や南北に新しい学校をつくる方法もある。校舎の減価償却が終わらない学校をなくすのは理不尽だと思う。

**回答** 検討委員会や学区審議会でも同様の意見が出ましたが、学校の新設はしないという前提で協議が進められてきました。

**意見** 通学などの課題はあると思うが、もっと学校を減らして、1校の規模を大きくしたほうがいいと思う。

**回答** もっと学区を大きくしたほうがいいという考え方も当然あると思いますが、地理的な状況を考慮した結果、こうした答申になりました。

**意見** 笠間地区が将来的に笠間小学校と稲田小学校の2校になった場合、児童の多い笠間小学校は優遇措置がとられ、稲田小学校は現状で我慢してほしいというようなこともあるのではないか。南小学校へはスクールバスで安全に通うことができるのに、道を一本隔てた稲田側の地域は歩道のない危険な道路を歩いて通うというような格差が生じてしまっている。

**回答** 児童総数で見ると笠間小学校は多く、稲田小学校は少ないということになりますが、クラスごとの学習環境で考えると、どこでも同様の学校経営がなされています。教育委員会としては、規模の大小や統合によって、格差が生じるとは考えていません。

**意見** 教育委員会で実施計画を策定した後に、地区説明会を開催するのは順序が逆なのではないか。

**回答** 実施計画にはスクールバスや制服といった細かいことについても盛り込んでいきますので、それらを統合対象校の保護者や地域の皆さんに説明し、納得いくまで話し合いながら進めていきます。

**意見** 中学校の適正規模は9学級以上となっているが、上限が設けられていない理由を伺いたい。

**回答** 検討委員会は、茨城県の指針や市民アンケートの調査結果、そして学習効果を考えて9学級以上が望ましいとしています。笠間地区の中学校4校を1校にしたとしても何十学級という規模になるとは考えられませんが、9学級以上が適正であるとして特に上限は設けませんでした。

**意見** 答申では「場合によっては将来的に岩間地区の小学校3校を1校にしていくなど、状況に応じて検討を加えていくことが望ましい」としているが、当面は決まっていないということか。

**回答** 決まっています。学区審議会の議論として、将来的に岩間第一小学校も岩間第三小学校も児童数が少なくなってきたときには、1校にするということも考えられるのではないかとということから、そうした考え方が示されたわけです。

**意見** 第2段階については、1学年の新入児童数20人未満の状態が数年続くと判断される場合に見直しを開始するということが、その場合も説明会や意見交換会は行われるのか。

**回答** 第1段階の統合が整ったら、次に第2段階の学校に入るということはなく、あくまでも新入児童数が20人を切った状態が続く場合に、改めて学区審議会を開いて話し合っていくということになります。説明会や意見交換会も行います。

## ■通学やスクールバスについて

**意見** 小学校については通学距離4km以上が全額補助、3km以上4km未満は小学1年生が全額補助、小学2年生が2分の1補助、小学3年生が3分の1補助、自転車については2万円以内の購入補助があり、中学生については現行制度での補助はないとのことだが、中学生に補助がないのはおかしい。

**回答** 中学生については6km以上が遠距離通学になりますので、その場合は行政側の責任でスクールバスの運行や何らかの補助を検討していきます。

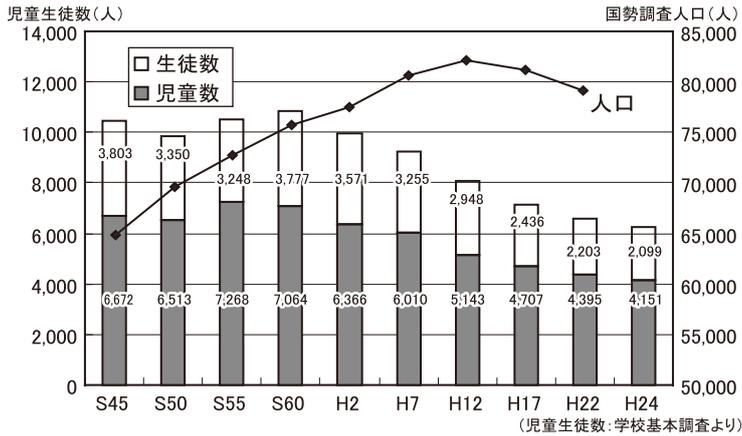
**意見** 地元で地区懇談会を開催しているが、通学路の危険性が指摘されている。答申の付帯意見として通学の安全策が要望されているが、笠間市全体としての対策もお願いしたい。

**回答** 統合の対象地区だけでなく、市全体の通学路の安全についても、合わせて検討していく必要があると考えています。

**意見** 統合になった場合の通学距離や通学時間、通学路周辺の安心度や危険度を現場で直接検証してほしい。

**回答** 学区審議会では各校の保護者の代表の皆さんとともに、各校の通学距離などについて話し合ってきましたし、教育委員会でも状況を承知しています。実施計画の策定にあたっては、子どもたちの負担の解消と安全性の確保という視点に立って進めていきたいと考えています。

【笠間市の児童生徒数の推移と国勢調査人口の推移】



**意見** 答申では笠間、友部、岩間それぞれ地域に分けて統合を考えているように思われるが、笠間市が合併した以上、地域別にこだわる必要はないのではないかと。

**回答** 学区審議会では、池野辺(笠間地区)は笠間小学校(笠間地区)よりも大原小学校(友部地区)のほうが近いという意見や、上加賀田(笠間地区)は穴戸小学校(友部地区)のほうが近いという意見、岩間第二小学校(岩間地区)は北川根小学校(友部地区)に近いという意見がありました。答申で

■学区や調整区域について

は旧市町ごとに割り振ったような表現になっていて、ほかの地域の学校名を示してはいませんが、これはさまざま議論の結果であって、旧市町単位で線を引いて審議を進めてきたわけではないことをご理解いただきたいと思えます。今回の意見交換会でも同様のご意見をいただいていますので、保護者や子どもたちの希望があれば受け入れたいという仕組みも考慮していきたいと思えます。

**意見** すでに統合を実施した自治体に対して、子どもたちや保護者への対応

■その他

一方、ベリオ・コリナ会区は平成13年12月に調整区域として協定が締結されましたが、子どもたちが当初から穴戸小学校に通っていたことから調整区域である必要はないという結論になりました。

**回答** 協定書は旧友部町教育委員会と鴻巣・南友部地区の区長さん方間で平成13年5月に締結されています。学区審議会ではこの調整区域を見直すべきだという意見も出されましたが、協定書に有効期限の規定はなく、締結後の経過年数を考慮して協定書を尊重することとし、調整区域をそのまま残したという経緯があります。

**意見** 鴻巣・南友部地区との協定書の話が学区審議会で協議されたということだが、十数年前の協定内容をそのまま取り上げるのではなく、現在に見合った方針や筋道を立てた対処が望ましいと思う。

【今後の流れ】

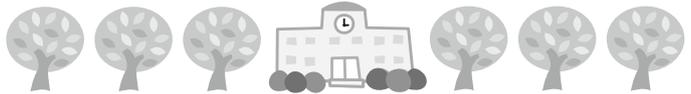
- ①笠間市立小中学校適正配置実施計画の策定(平成24年度)  
※笠間市立小中学校学区審議会の答申に基づき、意見交換会での意見を踏まえ、教育委員会が策定します。
- ②統合対象地区説明会の開催  
内容：実施計画の説明やスクールバス等遠距離通学の支援の方法、要望の聴取等  
※複数回開催し、保護者や地域住民の皆さんとの合意形成を図ります。
- ③統合に向けた準備  
教育委員会・市における準備(条例・規則の改正、遠距離通学への詳細な対応、跡地利用の構想等)  
学校統合準備会【仮称】の設置(通学上の安全対策の検討、学校間の交流事業、教育方針の調整、PTA統合の準備等)
- ④学校の統合実施 第1段階(平成26～27年度)

応について調査しているのか。

**回答** 先に実施した自治体の聞き取り調査を実施しています。それによると、親が心配するよりも子どもたちには適応力があるということが大方の見でした。

**意見** このままでは子どもの数が減る一方なので、いかに調整区域や他地区から大原小学校に来てもらえるかが課題だと思う。大原小学校が魅力ある学校であり、ここに入りたいと思われるような学校にするために市・教育委員会側から支援することはできないか。

**回答** 大原小学校だけを支援することはできませんが、教育委員会としては魅力ある教育環境づくりに努力をしていきたいと考えています。



「笠間市民」結婚応援

笠間市民の皆様へ  
笠間市に感謝をこめてこれからも  
ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

特典

- 衣裳何着でも50%OFF
- ご両家にモーニング & 留袖各1着レンタル無料サービス

一その他特典をご用意(詳しくはお問合せ下さい)

※当館で結婚式を挙げられる方 ※笠間市に在住の方  
※他のプランとの併用はできません。

女の子の夢応援致します!  
ご祝儀の範囲で結婚式

準備金0円でも諦めないで

節約派も豪華派も思い描く結婚式が叶う!  
ご予算内の最適プランをご提案いたします。

最大400名様の披露宴/30日前までのご予約OK

●●結婚相談所●●

縁結びご相談賜ります。  
入会金・年会費無料。  
身上書をご持参ください。  
個人情報厳守いたします。

結婚相手を見つけよう